

2020年4月7日

お客さま各位

セイノースーパーエクスプレス株式会社

政府発令緊急事態宣言による弊社国内輸送体制について

いつもセイノースーパーエクスプレスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、4月7日政府発令による特別措置法に基づく緊急事態宣言に対する弊社国内輸送体制は下記の通りとさせていただきます。

- 【事業所運営】 通常通りとさせていただきます（一時閉鎖はいたしません）。
- 【集配体制】 現状のまま継続いたしますが、政府及び各都道府県からのウイルス感染拡大防止指示に従い、従業員の時差出勤等による、一時的な作業力の低下が生じる可能性があります。
- 【輸送体制】 現状のまま継続いたしますが、航空輸送においては各航空会社の減便計画拡大及び機種縮小により、航空搭載の大幅な制限と配送遅延が生じる場合がございます。

今後、強制的な交通規制及び人の流入規制が発令されるような場合は、状況が変わることもございます。規制の度合いにもよりますが、その状況に合わせた最大限の努力をもって、代替等の輸送を行ない、安全輸送に努めてまいります。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お問合せについては弊社最寄りの事業所、もしくは弊社ホームページ「営業所検索」より対象担当事業所をご参照願います。

お問合せについては弊社ホームページ「営業所検索」より対象担当事業所をご参照願います。

<https://www.seino.co.jp/ssx/branch/>

下記の URL より商品の配達状況をご確認できます。

<https://inquire.trc.ssx.seino.co.jp/inquire/Main.jsp>

以上